

## 芸術ホール利用料金

曜日	料率		本番 100%	準備・片付 30%	リハーサル 50%
	時間				
平日	午前	9時～12時	<b>10,220</b> (6,160)	<b>3,060</b> (1,840)	<b>5,110</b> (3,070)
	午後	13時～17時	<b>15,400</b> (9,240)	<b>4,620</b> (2,770)	<b>7,700</b> (4,620)
	夜間	18時～22時	<b>20,560</b> (12,320)	<b>6,160</b> (3,690)	<b>10,280</b> (6,150)
	全日	9時～22時	<b>41,580</b> (24,960)	<b>12,470</b> (7,480)	<b>20,790</b> (12,470)
土日 ・ 祝日	午前	9時～12時	<b>12,860</b> (7,700)	<b>3,850</b> (2,300)	<b>6,430</b> (3,840)
	午後	13時～17時	<b>19,240</b> (11,540)	<b>5,770</b> (3,460)	<b>9,620</b> (5,760)
	夜間	18時～22時	<b>25,740</b> (15,400)	<b>7,720</b> (4,610)	<b>12,870</b> (7,690)
	全日	9時～22時	<b>52,020</b> (31,240)	<b>15,600</b> (9,360)	<b>26,010</b> (15,610)

※ホワイエ、前室を含んだ料金です。

※（ ）内は、特別使用料です。

### ■控室

時間帯	控室 大 15名	控室 中 10名	控室 小 4名
午前 9時～12時	<b>660</b>	<b>440</b>	<b>440</b>
午後 13時～17時	<b>1,100</b>	<b>660</b>	<b>660</b>
夜間 18時～22時	<b>1,420</b>	<b>880</b>	<b>880</b>
全日 9時～22時	<b>2,860</b>	<b>1,760</b>	<b>1,760</b>

※特別使用について

- 特別使用とは以下の目的を持ち、入場料金その他これに類するものを徴収しない場合に適用されます。
  - (ア) 市内の体育協会等がおこなう社会体育活動であって、市民を対象とするもの
  - (イ) 市内の文化協会等がおこなう社会教育活動であって、市民を対象とするもの
  - (ウ) 市内に所在する小中学校、及び高等学校等がおこなう学校の行事であって、児童等を対象とするもの
  - (エ) 市内に所在する社会福祉法人又は社会福祉に関する事業を主たる目的とする団体がおこなう社会福祉に関する事業であって、教育委員会が適当と認めたもの
- リハーサルに利用する場合の利用料金は、専用利用に係る利用料金の100分の50に相当する額とし、準備等に利用する場合の利用料金は、専用利用に係る利用料金の100分の30に相当する額とします。

■入場料・会費等を徴収する場合

曜日	料率		千円未満	2千円未満	3千円未満	5千円未満	7千円未満	7千円以上
	時間		110%	120%	130%	150%	170%	200%
平日	午前	9時～12時	11,240	12,260	13,280	15,330	17,370	20,440
	午後	13時～17時	16,940	18,480	20,020	23,100	26,180	30,800
	夜間	18時～22時	22,610	24,670	26,720	30,840	34,950	41,120
	全日	9時～22時	45,730	49,890	54,050	62,370	70,680	83,160
土日 ・ 祝日	午前	9時～12時	14,140	15,430	16,710	19,290	21,860	25,720
	午後	13時～17時	21,160	23,080	25,010	28,860	32,700	38,480
	夜間	18時～22時	28,310	30,880	33,460	38,610	43,750	51,480
	全日	9時～22時	57,220	62,420	67,620	78,030	88,430	104,040

1. 入場料金その他これに類するものを徴収する場合の利用料金は利用料金の額に、右に掲げる割合を乗じて得た額を加算します。なお、入場料金とその他これに類するものに段階があるときは、最高額を基準とします。

入場料金その他これに類するもの	割合
1,000円未満	100分の10
1,000円以上2,000円未満	100分の20
2,000円以上3,000円未満	100分の30
3,000円以上5,000円未満	100分の50
5,000円以上7,000円未満	100分の70
7,000円以上	100分の100

2. 商品の宣伝、展示即売等を目的として利用する場合の利用料金は、利用料金の額に 100 分の 40 を乗じて得た額を加算します。

3. リハーサルに利用する場合の利用料金は、利用料金の 100 分の 50 に相当する額とし、準備等に利用する場合の利用料金は、専用利用に係る利用料金の 100 分の 30 に相当する額とします。

4. 開場時間から専用利用に係る利用料金とします。